

福島県青少年会館料金表

(令和5年10月から)

研修室・体育館使用料

【上段は、通常料金 下段は、冷暖房使用時料金となります。】

- 冷暖房期間中に研修室及び和室をご利用になられた場合には、冷暖房の使用の有無にかかわらず、冷暖房使用時料金となります。
(冷房期間:6月15日～9月15日 暖房期間:11月15日～翌年3月31日)
- 冷暖房期間以外に研修室及び和室をご利用になられた場合で、冷暖房をご使用になられた場合には、冷暖房使用時料金となります。
- 土曜日・日曜日・祝日における研修室・和室・体育館・その他の施設の使用時間は、午前の部、午後の部、午前・午後の部のみとなります。
- 研修室及び体育館を午前9時より早い時間から利用したい場合にはご相談ください。

① 一般

区 分	定員 (畳数)	時 間			帯		
		午 前 の 部 (9:00～12:00)	午 後 の 部 (13:00～17:00)	夜 間 の 部 (18:00～21:00)	午前・午後の部 (9:00～17:00)	午後・夜間の部 (13:00～21:00)	全 日 の 部 (9:00～21:00)
第 1 研 修 室	60	8,800 <i>9,680</i>	11,660 <i>12,870</i>	8,800 <i>9,680</i>	20,460 <i>22,550</i>	20,460 <i>22,550</i>	29,260 <i>32,230</i>
第 2 研 修 室	54	7,810 <i>8,580</i>	10,450 <i>11,550</i>	7,810 <i>8,580</i>	18,260 <i>20,130</i>	18,260 <i>20,130</i>	26,070 <i>28,710</i>
第 3 研 修 室	30	4,510 <i>4,950</i>	5,940 <i>6,490</i>	4,510 <i>4,950</i>	10,450 <i>11,440</i>	10,450 <i>11,440</i>	14,960 <i>16,390</i>
第 5 研 修 室	48	6,820 <i>7,480</i>	9,130 <i>10,010</i>	6,820 <i>7,480</i>	15,950 <i>17,490</i>	15,950 <i>17,490</i>	22,770 <i>24,970</i>
第 6 研 修 室	24	3,630 <i>3,960</i>	4,730 <i>5,170</i>	3,630 <i>3,960</i>	8,360 <i>9,130</i>	8,360 <i>9,130</i>	11,990 <i>13,090</i>
大 研 修 室	180	23,540 <i>25,850</i>	31,460 <i>34,650</i>	23,540 <i>25,850</i>	55,000 <i>60,500</i>	55,000 <i>60,500</i>	78,540 <i>86,350</i>
小 研 修 室	10	2,860 <i>3,190</i>	3,960 <i>4,400</i>	2,860 <i>3,190</i>	6,820 <i>7,590</i>	6,820 <i>7,590</i>	9,680 <i>10,780</i>
和 室	時 間 区 分	(10:00～12:00)	(13:00～16:00)	(18:00～21:00)	(10:00～16:00)	(13:00～21:00)	(10:00～21:00)
	大 広 間 (64)	10,230 <i>11,220</i>	15,510 <i>17,050</i>	15,510 <i>17,050</i>	25,740 <i>28,270</i>	31,020 <i>34,100</i>	41,250 <i>45,320</i>
	3 0 3 室 (20)	3,520 <i>3,850</i>	5,170 <i>5,720</i>	5,170 <i>5,720</i>	8,690 <i>9,570</i>	10,340 <i>11,440</i>	13,860 <i>15,290</i>
	上記以外 の 和 室 (10)	1,650 <i>1,870</i>	2,530 <i>2,750</i>	2,530 <i>2,750</i>	4,180 <i>4,620</i>	5,060 <i>5,500</i>	6,710 <i>7,370</i>
体 育 館	時 間 区 分	(9:00～12:00)	(13:00～17:00)	(18:00～21:00)	(9:00～17:00)	(13:00～21:00)	(9:00～21:00)
	体 育 外 利 用	16,610	22,220	16,610	38,830	38,830	55,440
	時 間 区 分	(9:00～21:00)					
館	体 育 利 用	予約利用 1時間当り 1,870円 (1時間未満は、1時間に切り上げる。)					

② 青少年・小中学生以下

区 分	定員 (畳数)	時 間			帯		
		午 前 の 部 (9:00～12:00)	午 後 の 部 (13:00～17:00)	夜 間 の 部 (18:00～21:00)	午前・午後の部 (9:00～17:00)	午後・夜間の部 (13:00～21:00)	全 日 の 部 (9:00～21:00)
第 1 研 修 室	60	4,180 <i>4,620</i>	5,500 <i>6,050</i>	4,180 <i>4,620</i>	9,680 <i>10,670</i>	9,680 <i>10,670</i>	13,860 <i>15,290</i>
第 2 研 修 室	54	3,740 <i>4,070</i>	4,950 <i>5,500</i>	3,740 <i>4,070</i>	8,690 <i>9,570</i>	8,690 <i>9,570</i>	12,430 <i>13,640</i>
第 3 研 修 室	30	2,090 <i>2,310</i>	2,750 <i>3,080</i>	2,090 <i>2,310</i>	4,840 <i>5,390</i>	4,840 <i>5,390</i>	6,930 <i>7,700</i>
第 5 研 修 室	48	3,300 <i>3,630</i>	4,400 <i>4,840</i>	3,300 <i>3,630</i>	7,700 <i>8,470</i>	7,700 <i>8,470</i>	11,000 <i>12,100</i>
第 6 研 修 室	24	1,650 <i>1,870</i>	2,200 <i>2,420</i>	1,650 <i>1,870</i>	3,850 <i>4,290</i>	3,850 <i>4,290</i>	5,500 <i>6,160</i>
大 研 修 室	180	11,220 <i>12,320</i>	15,070 <i>16,610</i>	11,220 <i>12,320</i>	26,290 <i>28,930</i>	26,290 <i>28,930</i>	37,510 <i>41,250</i>
小 研 修 室	10	1,430 <i>1,540</i>	1,980 <i>2,200</i>	1,430 <i>1,540</i>	3,410 <i>3,740</i>	3,410 <i>3,740</i>	4,840 <i>5,280</i>
和 室	時 間 区 分	(10:00～12:00)	(13:00～16:00)	(18:00～21:00)	(10:00～16:00)	(13:00～21:00)	(10:00～21:00)
	大 広 間 (64)	4,950 <i>5,500</i>	7,480 <i>8,250</i>	7,480 <i>8,250</i>	12,430 <i>13,750</i>	14,960 <i>16,500</i>	19,910 <i>22,000</i>
	3 0 3 室 (20)	1,650 <i>1,870</i>	2,530 <i>2,750</i>	2,530 <i>2,750</i>	4,180 <i>4,620</i>	5,060 <i>5,500</i>	6,710 <i>7,370</i>
	上記以外 の 和 室 (10)	880 <i>990</i>	1,320 <i>1,430</i>	1,320 <i>1,430</i>	2,200 <i>2,420</i>	2,640 <i>2,860</i>	3,520 <i>3,850</i>
体 育 館	時 間 区 分	(9:00～12:00)	(13:00～17:00)	(18:00～21:00)	(9:00～17:00)	(13:00～21:00)	(9:00～21:00)
	体 育 外 利 用	4,180	5,500	4,180	9,680	9,680	13,860
	時 間 区 分	(9:00～21:00)					
館	体 育 利 用	予約利用 1時間当り1,210円 (1時間未満は、1時間に切り上げる。) 前日まで予約利用の申込みがない場合の当日に体育館を使用する場合は、1時間当り880円とする。 (1時間未満は、1時間に切り上げる。)					

(令和5年10月から)

食 事 料

(予約制)



昼食(弁当)
(日替り) 500円
770円
1,000円

みそ汁付き100円増し

お茶1本100円(冷・温・常温いずれも対応可)

その他の使用料等の関係

電気消費料

(単位:円)

電気を消費する機材(プロジェクターなど)を持ち込んで使用する場合には、右記の電気消費料を申し受けます。(申込み時に、機材の種類等をお知らせください。)

区 分		1単位当り
大研修室	照明設備等	1,540
	概ね2kw以下	440
研修室 和室	照明設備等	770
	概ね2kw以下	440
体育館	照明設備等	2,970
	概ね2kw以下	440
その他の施設		440

照 明 料

(単位:円)

体育館を使用する時に、室内照明を使用した場合下記の照明料を申し受けます。

(1時間未満切上げ)

区 分	1時間当り
全 灯	770
半 灯	385

その他施設の使用料

研修室(和室含む)のご利用に付随し、ピロティや前庭をご利用になられる場合には、下記の使用料を申し受けます。(単位:円)

時 間 区 分	(9:00~12:00)	(13:00~17:00)	(18:00~21:00)	(9:00~17:00)	(13:00~21:00)	(9:00~21:00)
使 用 料	3,850	3,850	3,850	7,700	7,700	11,550

(青少年区分の場合には、従来どおり無料となります。)

取消手数料

研修室(和室含む)・体育館の使用を取消したいときは、7日前までにご連絡ください。その後の、取消しについては、下記の取消手数料を申し受けます。

使 用 区 分	使 用 当 日 の 取 消	使 用 前 日 ~ 6 日 前 の 取 消
研修室(和室含む) 体 育 館	所定使用料(消費税抜き)の全額	所定使用料(消費税抜き)の30%の額

窓口サービス

窓口では、次のサービスを行っております。

取 扱 品	単価	備 考
コピー(白黒)	11	B5~A3 1面につき
コピー(カラー)	55	
F A X	55	A4 1枚につき
プロジェクター貸出	1,100	1単位につき

※お茶の葉の販売はいたしておりませんので、あらかじめご準備願います。

お申込みは
こちらから
↓↓↓



施設の使用状況や予約、手続き、使用料等については、お気軽にお問合せください。

福島県青少年会館

〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53-5

TEL 024 (546) 8311

FAX 024 (546) 8312

当館の利用状況や使用料など詳しくお知りになりたい方は、ホームページをごらんください。

「福島県青少年会館」で検索いただくか、下記のアドレスでアクセスしてください。

(URL) <http://fukushima-youth.com/youth/>

<表記の金額は、すべて消費税込みの額となります。>